

北部地区医療提供体制協議会 関係者各位

沖縄県保健医療介護部長
(公印省略)

令和 6 年度第 2 回北部地区医療提供体制協議会の書面開催について

平素より、本県の保健医療介護行政への御支援、御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

沖縄県は、地域の関係者の御意見を伺うことを目的として、医療圏ごとに地区医療提供体制協議会を開催することとしており、この度、下記の協議事項に関し「令和 6 年度第 2 回北部地区医療提供体制協議会」を書面にて開催いたします。

つきましては、協議事項に対する御意見等について下記のとおり御回答いただきますようお願いいたします。

記

1 協議事項

紹介受診重点医療機関に係る協議

※資料は、県ホームページより御取得ください。

(県ホームページ) トップページ > 医療・健康 > 医療

> 委員会・協議会・会議等（医療）> 地区医療提供体制協議会

> 北部地区医療提供体制協議会

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/iryokenko/iryo/1005280/1026431/1027654.html>

2 提出方法

協議事項について御意見等がありましたら、沖縄県電子申請サービスにて御回答くださいますようお願いいたします。

○沖縄県電子申請サービス「紹介受診重点医療機関に係る協議」

https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4939

3 提出期日 令和 7 年 3 月 21 日（金）

※期日までに御意見等が無い場合は、協議は整ったものとして取り扱います。

(担当)

地域包括ケア推進課 長嶺 (098-894-2152)

医療政策課 宮里(陸) (098-866-2111)